雇用機会拡充支援事業事業計画書作成支援業務委託仕様書

１　事業の目的

雇用機会拡充支援事業申請者に対し、事業計画段階での練りこみ不足等を解消するため、経営指導等に精通した外部の専門家による指導を行い、事業計画書の精度を高めるよう支援する。

２　五島市雇用機会拡充支援事業の採択者数

五島市雇用機会拡充支援事業の採択者数については以下のとおり。
（各種数値はＲ７．３月末現在のもの）

年度	採択件数			
	１回目	２回目	３回目	合計
平成２９年度	３７	４	３	４４
平成３０年度	４０	１１		５１
平成３１年度（令和元年度）	２３	１４		３７
令和２年度	３５	１０		４５
令和３年度	３１	５		３６
令和４年度	２０	１７		３７
令和５年度	２０	１１		３１
令和６年度	２５	１０		３５

３　業務委託内容

（１）雇用機会拡充支援事業申請者の「事業計画書」及びそれに付随する見積書や収支計画書等について、下記の①から③に着目し、主に経営計画にかかる部分の添削指導を行うこと。

① 事業計画書の資金計画、収支計画、売上計画に矛盾点はないか、また、業　績評価指標（付加価値額・経常利益・売上高）の設定数値についての整合性を確認すること。

② 補助対象経費で導入する設備等につき、過大な設備等でないか、または真に必要な経費か確認すること。

③ 事業計画が明らかに実現できない設定ではないか確認すること。

（２）添削後、再提出された事業計画書類を受けて、所感を作成する。

（３）必要に応じ、五島市内にて申請者と打ち合わせを行うこと。（オンラインによる打ち合わせでも可能とする。）

（４）添削指導想定数：約６５件（６月公募：２５件、１１月公募：４０件）

（５）１件あたり最低２回の添削指導を行うこと。

４　注意点等

業務については、五島市及び関係事業所等と協議しながら進めること。

５　委託期間及び業務スケジュール

（１）委託期間　契約締結の日から令和８年２月２７日（金）

（２）業務スケジュール（案）

実施時期	内容
令和７年　７月中旬～令和７年８月上旬	６月公募分事業計画指導期間
令和７年１２月下旬～令和８年１月下旬	１１月公募分事業計画指導期間
令和８年　２月中	実績報告書作成

※上記以外は、提案によるものとする。

６　報告書及び求める成果品

以上の内容について、業務結果報告書としてまとめること。

（１）業務結果報告書（Ａ４判）　１部

（２）指導記録簿　１部

（３）指導所感書　１部

（４）上記すべてにかかる電子データ　一式

※（３）指導所感書については、各指導期間が終了後、速やかに市に提出すること。その他の成果品については令和８年２月２７日までに提出すること。